



エコアクション21認証取得に取り組む 山口県立大学

～公立大学法人への移行業務のさなかで～

エコロジカル・キャンパス推進委員会

伊波美智子（法文学部）

去る8月9日（水）～10日（木）、EA21事務局と山口県立大学のご好意により、エコアクション21の現地審査にオブザーバーとして参加するという貴重な経験をする事ができました。関係者のご配慮に深く感謝し、この経験を他の方々とも共有したいと思い、本報告にまとめました。

山口県立大学は、1941年に創立された山口県立女子専門学校の流れを汲む女子教育の伝統をもつ大学であり、学生数約1400名、常勤教員数約120名で、国際文化学部、社会福祉学部、生活科学部、看護学部の4つの学部と2研究科からなる大学院で構成されている。今年4月に公立大学法人となり、江里健輔医学博士を新理事長・学長に迎えて、「ひとに優しい大学」を掲げて新たなスタートラインについた。キックオフから認証取得に向けて陣頭指揮をとってきたのは生活科学部の溝手朝子助教授で、法人化というたいへんな時期に見事に職責を果たされたことに周囲の評価は高い。

エコアクション21現地審査

山口県立大学のエコアクション21認証取得に関わる現地審査は、8月9日と10日の2日間、午前8時40分の始業時から5時30分まで、スケジュールにしたがって粛々とすすめられた。審査員は4人である。担当者との事前打ち合わせ、審査開始会議から始まり、学長をはじめ、学生委員会を含む部門別の責任者と担当者にインタビューとヒヤリングを次々にこなしていった。リサイクル施設や廃棄物処理施設など、ヒヤリングは屋外でも行われる。キャンパスを歩いている学生や教室での突撃インタビューも行われた。私たちは日頃忘れがちだが、大学という場の主役は学生であり、彼らがマジョリティなのだ。江里健輔理事長（学長）がインタビューに応じて言われたことは、環境の専門家を養成するのではなく、例えばポイ捨てすることを恥ずかしいと感じる学生、社会的マナーを備えた、人にも環境にもやさしい人づくりをしたいということであった。ベテランの審査員の方々は、現場の声に耳を傾けながら、いろいろ有益なアドバイスをしておられた。以下にいくつか紹介したい。



審査の様子

- 「環境報告書」は「大学概要」と同じで大学の顔になるPR誌。写真やグラフなどを入れて、分かりやすく、見やすくするのがポイント。ホームページの見やすいところに置く。
- 大学の強み、個性を出す。
- EA21にしてもISO14001にしても環境マネジメントが成功しているところは、日常的な運営業務に環境管理が重なっている。
- 新たに環境管理のシステムをつくるのではなく、すでにできている組織に組み込むことが大事であり、いっきにやろうとせず、毎年少しずつ確実にやればよい。
- 経費節減によって浮いたお金をどう使うか、わかるように。
- 環境管理の組織体制を経営審議会ともリンクさせ、人が代わっても変わらないしくみをつくるのが大事。
- 学生だけでなく、地域の人も育てるという視点で。



学生の手作りポスター

エコアクション21とは？

エコアクション21（略称EA21）は、環境ISOとして知られる国際標準化機構のISO14001規格をベースにして環境省がまとめた環境マネジメントシステム（EMS）の国内版である。EMSとは、「組織が環境問題に効果的・効率的に取り組み、環境経営を行うための基本的な仕組みであり、組織全体のマネジメントシステム（組織の経営管理システム）の一部を構成するもの」（注）である。具体的には、Plan（P：計画）、Do（D：実施・運用）、Check（C：点検・是正）、Action（A：見直し）という、いわゆるPDCAサイクルを回すことにより、システムとパフォーマンスの継続的改善を図り、その成果を環境報告書で情報開示する。ISOに比べ、認証・登録に係る費用が10分の1であることは、中小事業所や大学のような公益法

人にとって大きな魅力である。

（注）環境省『エコアクション21-環境経営システム・環境活動レポートガイドライン-2004年版』p.5。

琉球大学でもEA21の導入を！

「環境が大学を元気にする」こと、ISO14001の認証を取得する大学が増加していることについては、『学報』3月号で千葉商科大学及び他の事例を報告した。大学のEA21認証取得は、山口県立大学が第1号となる。琉球大学においては、「琉球大学環境憲章」の制定及び「環境宣言」以来、5年間のエコロジカル・キャンパス活動の実践経験があるが、いまだシステムの構築にはいたっていない。

義務教育課程における環境教育の向上で入学生の環境マインドは確実に高まってきている。学生に付加価値をつけるのは大学の責務であり、大学在学期間に環境教育が空白になるような事態があってはいけないだろう。環境配慮促進法（平成17年）の制定により、大学法人も環境報告書の公表を義務づけられるようになった。環境マネジメントは、就学環境・就労環境の改善とセットである。今や、大学は受験生を集めるために

も、そして社会の要請に応えるためにも、自らが環境マネジメントを実践していかなければならない。

琉球大学で環境マネジメントが成果をあげるようになった時、「環境」は、緑豊かな美しいキャンパスを備え、環境に関する研究・教育に熱心な教員を豊富に抱える琉球大学の戦略的ブランドになるであろう。